「横浜市道路占用規則」の一部改正に関する意見公募について

「横浜市行政文書管理規則及び横浜市行政文書取扱規程の運用についての一部改正について(総務局長通知)」(令和5年3月31日総行第1504号)の施行に伴い、オンラインでの道路占用許可手続において許可書への公印押印を省略するため、横浜市道路占用規則を改正します。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見 の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和5年7月5日(水)から令和5年8月3日(木)まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御 了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス: do-kanri@city. yokohama. jp 横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号: 045-651-5443

横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

3 注意事項

(1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御 承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡·確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。
- 4 御不明な点についてのお問い合わせ先 横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て 電話番号:045-671-3525
 - ※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上